

(4)財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券及び子会社株式並びに関連会社株式以外の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物付属設備・什器備品・ソフトウェア

定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっている。

(3) 引当金の評価基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると思われる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	小 計	評 価 損 益	当期末残高
基本財産						
普通預金	313,573	14,028,000	0	14,341,573	0	14,341,573
定期預金	80,028,000	0	14,028,000	66,000,000	0	66,000,000
投資有価証券	517,305,300	0	0	517,305,300	2,294,700	519,600,000
小 計	597,646,873	14,028,000	14,028,000	597,646,873	2,294,700	599,941,573
特定資産						
退職給付引当資産	91,020,434	8,878,872	0	99,899,306	124,350	100,023,656
本館公演事業積立金	80,680,000	0	1,000,000	79,680,000	0	79,680,000
芸術劇場公演事業積立金	105,700,000	33,900,000	24,000,000	115,600,000	0	115,600,000
音楽堂公演事業積立金	14,220,000	7,300,000	0	21,520,000	0	21,520,000
W杯、オリンピック・パラリンピック事業積立金	43,000,000	0	0	43,000,000	0	43,000,000
法人活動広報整備事業積立金	1,600,000	500,000	1,600,000	500,000	0	500,000
WEBサイト改修積立金	5,500,000	5,000,000	0	10,500,000	0	10,500,000
本館施設維持運営事業積立金	12,000,000	0	0	12,000,000	0	12,000,000
芸術劇場施設維持運営事業積立金	9,400,000	0	2,000,000	7,400,000	0	7,400,000
芸術劇場アート化計画事業積立金	3,600,000	0	864,000	2,736,000	0	2,736,000
音楽堂施設維持運営事業積立金	7,000,000	0	0	7,000,000	0	7,000,000
美術奨学会記念賞積立資産	25,093,607	0	0	25,093,607	210,880	25,304,487
経営基盤安定積立資産	159,536,300	0	0	159,536,300	1,059,000	160,595,300
小 計	558,350,341	55,578,872	29,464,000	584,465,213	1,394,230	585,859,443
合 計	1,155,997,214	69,606,872	43,492,000	1,182,112,086	3,688,930	1,185,801,016

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
普通預金	14,341,573	(14,341,573)	—	—
定期預金	66,000,000	(66,000,000)	—	—
投資有価証券	519,600,000	(519,600,000)	—	—
小 計	599,941,573	(599,941,573)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	100,023,656	—	(1,962,670)	(98,060,986)
本館公演事業積立金	79,680,000	—	(79,680,000)	—
芸術劇場公演事業積立金	115,600,000	—	(115,600,000)	—
音楽堂公演事業積立金	21,520,000	—	(21,520,000)	—
W杯、オリンピック・パラリンピック事業積立金	43,000,000	—	(43,000,000)	—
法人活動広報整備事業積立金	500,000	—	(500,000)	—
WEBサイト改修積立金	10,500,000	—	(10,500,000)	—
本館施設維持運営事業積立金	12,000,000	—	(12,000,000)	—
芸術劇場施設維持運営事業積立金	7,400,000	—	(7,400,000)	—
芸術劇場アート化計画事業積立金	2,736,000	—	(2,736,000)	—
音楽堂施設維持運営事業積立金	7,000,000	—	(7,000,000)	—
美術奨学会記念賞積立資産	25,304,487	—	(25,304,487)	—
経営基盤安定積立資産	160,595,300	—	(160,595,300)	—
小 計	585,859,443	—	(487,798,457)	(98,060,986)
合 計	1,185,801,016	(599,941,573)	(487,798,457)	(98,060,986)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
その他固定資産			
建物付属設備	2,160,000	143,998	2,016,002
什器備品	7,739,600	5,563,366	2,176,234
リース資産	17,463,600	10,478,160	6,985,440
合 計	27,363,200	16,185,524	11,177,676

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
国庫補助金						
「劇場・音楽堂等活性化事業」〔特別支援事業〕	文化庁	0	56,000,000	56,000,000	0	—
「劇場・音楽堂等活性化事業」〔活動別支援事業(公演事業)〕	文化庁	0	15,300,000	15,300,000	0	—
「劇場・音楽堂等活性化事業」〔活動別支援事業(普及啓発事業)〕	文化庁	0	7,000,000	7,000,000	0	—
助成金						
民間助成金						
県民ホール 地域の文化・芸術活動 助成事業(創造プログラム) (企画制作力向上特別分)	一財) 地域創造	0	10,000,000	10,000,000	0	—
三菱UFJ信託芸術文化財団 音楽芸術活動助成事業	公財) 三菱UFJ信託芸術文化財団	0	800,000	800,000	0	—
神奈川芸術劇場 地域文化施設公演・展示活動 (美術館等展示)	独法) 日本芸術文化振興会	0	1,313,000	1,313,000	0	—
地域の文化・芸術活動 助成事業(創造プログラム) (一般分)	一財) 地域創造	0	8,406,000	8,406,000	0	—
地域の文化・芸術活動 助成事業(研修プログラム)	一財) 地域創造	0	2,000,000	2,000,000	0	—
合 計		0	100,819,000	100,819,000	0	

6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
賞与引当金	6,069,890	5,827,073	6,069,890	0	5,827,073
退職給付引当金	89,182,114	8,878,872	0	0	98,060,986

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務・・・ 98,060,986 円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用・・・ 9,373,752 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

8. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

会計ソフト

9. 資産除去債務に関する事項

当財団は、横浜市中区の本部事務局の不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では本部事務局を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(5) 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載をしているため内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記の「6. 引当金の明細」において記載をしているため、内容の記載を省略する。